

カント倫理学における惡の意味

村田佳隆

一、道徳と宗教

カントは『人倫の形式上学において「徳論」を「原理論」と「方法論」とに区別する^①。原理論は義務論であつて、そこでは人倫的関係が義務として把えられる。道徳の原理の適用ということにかかる間に答えるための第一歩として義務はまず教理 *Doktrin* として考えられる。そこで原理論においては諸義務の解明がなされる。人間は、もともと理性的存在者であるから道徳的本性を具えているに違いないが、義務を実現することによって得られる徳そのものは天性のものではなく、習得されねばならない。それ故、義務を遂行するための method 論が必要である。「方法論」は二つに分けられる。まず第一に義務の教理の正しい伝授と、誤った道徳的觀念からの解放を目指す「教授法」があり、次に義務が徳として育成され訓練されるために「实行論」が置かれる。ここで義務とその遂行をどのような意味として人間はとらえるのかが問題となる。カントは方法論の結語において次のように問う。「宗教論は倫理学の一部とされなければならないか、もしくは全く純粹哲学的倫理学の限界外にあるとみられねばならないか。」宗教を形式的に^②考へると(つまり宗教を神の命令としての義務の總体と考えるならば)、この命題は、理性と理性がつくり出す

神の概念との関係について言及したものであつて、神の存在そのものは度外視されている。それ故われわれは人間の義務を明確に意識するとき、普遍的に立法的な理性を保証する他者の意志、すなわち神を考えねばならない。しかしそれが従うべき義務が自らに対するわれわれ自身の義務であるなら、普遍的立法的理性たる強制者は、人間の内なる声として、人間自身の道徳的な動機を促進するための主観的義務としてのみ考えられる。これらのこととは反対に、宗教を実質的みてみると、宗教とは神に対する義務の総体、すなわち神への奉仕と考えられる。このときすべての命令は啓示として経験的にしか与えられないから、もはや普遍的立法的理性は問題とはならず、具体的な特殊な義務が命令として、経験のうちで与えられることになる。それ故このように考えられた宗教は神に奉仕する義務となり、純粹哲学的倫理学の枠内にはとどまれなくなる。人間と人間との人倫的関係は内在的であり、純粹実践哲学として倫理学の対象であるが、人間と神との関係は超越的であり、倫理学の限界をこえている⁽⁴⁾。カントは云う。「内的立法の純粹実践哲学としての倫理学においては、ただ人間対人間の道徳的関係のみがわれわれにとって理解される。けれどもこれに関して神と人間との間にどのような関係が行なわれるかはわれわれには理解不可能である。⁽⁵⁾」批判的理性にとって神はまさに信仰の対象であった。それ故哲学にとって絶対者との関係は、人間の理念への関係でしかありえない。批判的理性の内にはこの理念がアブリオリに内在しており、普遍的理性的な義務は、人間の人間自身にとっての義務なのである。

以上のことから『宗教論』が、いわゆる純粹な宗教論ではなくして、「歴史への適用⁽⁶⁾」としての宗教論となるのは明らかである。すべての義務の観念を批判的理性に基づいて統一するためには、理性は純粹哲学を出て、歴史的現実へと向かわざるをえない。それはまた歴史を、道徳的実行論として把えることを意味する。ようやくここで、悪の問題が『宗教論』の初めに登場してくる理由が理解されるだろう。原理的には悪から善へ、現実的側面においては自然状態から、人間相互の人倫的関係の実現へと実行論は進むべきである。ここでわれわれは、悪の問題の倫理的意味を

問うことを目指すのであるが、それにはまず、善の概念を考察してみるべきであろう。

一、最高善

カントは善の概念の根源的形態を「最高善」という語で定義した。そもそもこの概念は『純粹理性批判』の方法論で登場する。人間理性においては魂の不死、自由、神という三つの理念が想定されねばならないが、そのうちの神の理念が実践的領域へと読みかえられたものである。さらに最高善には第二の意味がある。それは徳と幸福との一致として定義される。道徳の根本は自由意志による規定であり、意志規定に先立ついかなる目的も認められない。しかし、ある格率を選ぶための根拠としての目的ではなく、格率による行為の結果として表象されるべき目的は必要である。この結果の表象がなければ、選択意志には「いかに作用すべきかは指示されるにしても何を目指して作用すべきかは指示されない。」それだから、われわれの道徳的行為から一体何が結果するのかということは不間に付すことはできない。そこで、正しい行為すなわち道徳法則に基づいた徳をもつ行為には、必ずやそれに値する幸福が存しなければならないというのである。義務と徳という形式的規定に対しても相関たる實質規定としての幸福と考えてもよい。この二つの側面を充たす理念、それが最高善である。

最高善が可能であるためには、さらに最高の道徳的な絶対者が想定されざるをえず（要請され）、これのみが徳と幸福との一致を、われわれの正しい行為から一体何が結果すべきであるかということを教える。この理念は理論理性の観点からは不明であるが、実践理性の側からは決して空虚なものではない。しかしながらカントも強調するように「きわめて重要なのは、この理念は道徳から生ずるのであって、道徳の基礎ではない」ということである。この理念が目的として機能する限り、その目的は道徳法則を前提しており、それ故道徳は「この究極目的についての概念を

得るか得ないかに無関心であることはできない⁽⁸⁾」人間理性は必ずや理念の（実践的）客観的実在性を求める。自己の幸福は人間理性にとっては主觀的目的にすぎない。（というのはこの目的は人間理性の感性的対象に依存するが故に、必然的普遍的命題としては現われないから）。一方、人間理性が最高善を目的とすべきであるというのはアリストクラト的な実践的総合命題である。（この命題は道徳法則をいくら分析してみても得られず、徳と幸福という二つのものを実在的に結合しようとするから）。しかもそれは実践理性の命令として客觀的に課せられたものとしてある。そうすると、この命法は「世界における義務の概念をこえて、その義務に（しかるべき）結果をつけ加えようとする⁽⁹⁾」ものであり、それはもはや道徳法則の命ずる限界をこえてしまっている。このように人間理性が義務に加えてさらにその結果としての目的を考えねばならないということ。しかもそれは道徳的意識の必然的な作用として表出すること、また他方では、それを実践する主觀にとっては命令として与えられるにもかかわらず、その根拠を自分自身の中に持つていて、自分自身の判断であると認めざるをえないように強制されているということ、これらは、われわれをして必然的にわれわれ自身の外へと、つまり普遍的道徳的立法者の意図の実現へと向かわしめる。そこでわれわれはまさしくこの目的を実現しようと努力する。

われわれはすでに『宗教論』を「実行論」の書として読み解くことを了解しておいた。義務実現の障害をどのように考えるべきか。善の存在の究極の形態を最高善と考えることが許されるなら、その根拠は理念の実在という形式で成立し、それは道徳法則による理性の目的論的機能によつて支えられていた。悪の根拠は一体どこに存するのか。否、そもそも悪の経験とはどのように現出するのだろうか。これが今やわれわれの問である。

三、惡とは何か

人間は本性的に善であるのか。あるいは惡であるのか。もしくは同時に善でも惡でもあつたり、一部が善で一部が惡であつたりすることができるのだろうか。ある人が善人だというのは、カントによれば、道徳法則をいつも義務と心得て行為する場合、つまり彼の格率がつねに普遍妥当的である場合、彼はそう呼ばれる。そのきい個々の特殊な具体的内容は捨象される。道徳法則に従う場合、その行為の実質は必然的に最高善に定位しており、それは普遍的な善の理念の実現へと目ざされている。そうすると善が目ざされていないとき、すなわち結果として惡が実現される場合はどうなっているのか。ここでは次のことが注意されなければならない。行為の動機が善を目指しているにもかかわらず、行為の結果が惡となるというようなことは矛盾である。そのとき批判的理性はこう考えるだろう。行為の動機が純粹ではなかつた。云いかえると道徳法則の適用が義務に適つていなかつた。それ故目的として機能する、成績としての善は普遍性を持ちえなかつたのだ。次にある人が悪人だと云われるときを考えてみよう。カントは云う。「その人間が悪しき（法則に反した）行為をなすからではなく、それらの行為がその人間のうちの悪しき格率を推定させるような性質をそなえている⁽⁶⁾」場合である。つまり自分自身の格率が普遍妥当するように行はしなかつたという訳である。格率とは行為における主観的な根拠を意味する。主觀は自らの自由によつて意志を規定することができ、この選択の仕方を誤つたとき彼の格率は悪しく用いられたと云われ、そのとき人間は惡であるとされる。（ここから人間の責任という問題が由来するのだが、これは後述しよう。）リゴリズムと呼ばれるカント道徳説の中では、道徳的な中間者つまり善でも惡でもないものは行為においても人間性においても本來的に認められない。選択意志による行為は、自由が自らの格率として選びとつたものとして道徳的という価値を必ず付与される。それ故、動機はい

かなるものでもすべて選択意志の自由とつながっていなければならない。「道徳法則は理性の判断においてはそれ自身動機であつて、この道徳法則を自らの格率とする者は誰でも道徳的に善である。」それ故ある格率を選択意志が選びとり、なおかつそれが道徳的にどちらでもない、つまり道徳法則に閑りがないというようなことは矛盾である。格率が選ばれるとき、その格率は道徳法則に適うか、あるいは反対するのかどちらかでしかない。この主觀が悪とみなされるのは反対する格率を選んだ場合であつて、その主觀は道徳法則に關してかかわりを持たずにはいることは決してできない。最後に、ある人が一部は善であり一部は惡であるということともできない。なぜなら道徳法則にかなう格率を採用することと、反する格率を採用することが同時におりぬことはないからである。以上のことから、惡（人間の行為における道徳的）は主觀がある格率を採用する場合に生じる。しかもそのやい惡と呼ばれるべきは、その責任を引きうければならない当の主觀である。行為の結果や対象は本来惡と呼ばれるのではないということである。

さてここでわれわれは人間本性の中にある惡への性癖について考察してみなければなるまい。惡の経験が現出するときの主觀の内的な体制が問題なのである。惡は主觀のうちにのみ求められるものであるから、惡をなす人間主觀の状態をみるとその手がかりを与えるはずである。カントはこの主觀の状態を「性癖 Propensio, Hang」と呼ぶ。「性癖」とは「人間性一般にとって偶然的である限りの心の傾向性を可能にする主觀的根拠」のことである。性癖は傾向性と同一ではなく、むしろそれを生み出す。もとにこの性癖は生得的でもよいし、獲得されたものと考えてもよい。今ハハで問題となるのは道徳的な惡への性癖である。カントはこれに三つの段階を認める。第一、「人間本性の脆弱 Gebrechlichkeit」あるいは「人間の心の弱さ Schwäche」、第二は「人間の心の不純 Unlauterkeit」、第三「人間の心の惡性 Bösartigkeit」あるいは「心の腐敗 Verderbtheit」である。順次検討してみよう。第一、主觀は道徳法則を格率として採用するが、これを実行するも、それは善であることを意識しつつもこの動機は傾向性と競り負けてしまい、正しく行為が実行できないといふ。この段階では道徳法則と格率の関係は正しく意識されてい

て感性的動機ととりちがえられることはないが、行為の実行には至らない。これを弱さという。第二、善なる格率を採用しその実行に十分耐えうるが「純粹には道徳的でない⁽⁴⁾」状態。つまり法則から動機づけられているのではなく、それ以外の動機づけを持つている。「義務に適合した行為が純粹に義務からなされていない⁽⁵⁾」状態のこと。この段階は最初のものよりも道徳的に劣っていると考えられる⁽⁶⁾。動機は純粹であるが行為実現が伴わない場合と、行為はなされうるがその動機が純粹でない場合。批判的理性にとってどちらがより義務にかなっているかは明らかである。第三、「道徳法則から発する動機を他の道徳的でない動機よりも軽視する」という、格率に反する選択意志の性癖⁽⁷⁾。これは実行力を欠いた「弱さ」に発してさらに道徳法則以外のものに動機づけられた「不純」と結びついて生ずる。それ故この惡への性癖は「人倫的秩序の転倒⁽⁸⁾」である。この場合、法的に善である（適法な）行為は実現しうるが、その根拠つまり道徳的心性にかかるところでは「腐敗」している。

ここで最初の間に立ち返ってみよう。これらの性癖に伴う惡は本来的なものなのか、あるいは単に偶然的に獲得されたものにすぎないのか。これまでのことから、惡はすべて道徳的な問題としてわれわれの選択意志にかかる、それ故道徳的に惡であるのは現実にはわれわれの「所行 Tat⁽⁹⁾」以外にはありえない。ところで先に性癖という概念は傾向性を可能にするものと定義され、性癖はそれ故一切の所行 Tat に先行するものであつてそれ自身ではまだ行為ではない。そもそも人間の行為の根拠はそれが主観的である場合格率と云われたが「性癖」の概念が意味するところは、格率そのものがすでに惡となりうることなのだろうか。しかし惡は基本的に選択意志にかかるのであって、なされる行為が現実に悪い行いとなるときそれが惡なのである。惡への「性癖」と人間の「所行」との関係は如何。このことはある決定的な意義をもつており次のような問へとわれわれを導く。人間のなかに惡は本来的に性癖として根づいているなら、いかにしてわれわれは自らの行為を善なるものとなしうるのか。カントは云う。「一般に Tat という表現は最高の格率（法則に合うかもしくは反する）が選択意志のうちに採用されるさいのその自由の使用にも、

また行為そのものが（行為の実質の上で、つまり選択意志の客体に関して）その格率に適つてなされる際の自由の使用にも適用されうる」。前者は「知的所行」であり後者は「感覺的經驗的」であつて現象として与えられる。従つて惡への性癖は最上の格率の価値の転倒として知的行為とみなされ、惡の問題はもっぱら知性的領域の事柄として考察されねばならないのである。そしてこのことは、われわれが惡をまさに善へともたらす可能性を開く。

四、根 本 惡

人はたとえ最善の人であつても惡であることが主觀的根拠として前提されている。人間には惡への性癖が具わつてゐるが、この惡は結局のところ自由意志をその根源にもつ。それ故われわれは最高の格率を行為の根拠とするときですら惡への性癖から逃がれられない。ところがわれわれは惡に至る格率を道徳法則と比較して斥けられうるべきものとみなさなければならぬので、われわれはこの惡について常に責任を引き受けなければならない。カントはこの惡への性癖を人間本性のうちにある「根本的な生得的な（それにもかかわらずわれわれ自身によつて招かれた）惡」⁽¹⁾と名づける。根本惡は人間の感性や傾向性の中にあるのではない。自然的傾向性は惡とはまったく関係がないので、われわれはそれに關して道徳的な責任を負うことはできない。

ところでこの惡を生み出すのは選択意志たる理性が腐敗しているせいだと考えるのも誤りである。というのは理性そのものは自由意志という形で発現し、この意志は唯一全く善であるから。しかし仮に、道徳法則に全く関係のない意志、全く邪悪な意志の存在を仮定してみると、この悪しき理性の持主は、われわれの道徳法則とは違った意志規定の根拠をもつかもしれない。彼は「惡魔的な存在」⁽²⁾と呼ばれるが、これは人間精神とはそもそも相入れない。

人は道徳法則を格率として採用するし、また感性的諸傾向性によつて動機つけられた格率をも採用する。道徳的

に惡である場合と、道徳的に善である場合が、単に動機づけの原因（格率の実質）によつて規定されているなら、人間はあるときは惡であつたり、またあるときは善であつたり、あるいは同時に両方でありえてしまふ。このことは根本惡の事実と道徳的心情の純粹さによる善とを混同してしまつてゐることによる。それ故善惡の差異は格率の実質つまり動機の内容にあるのではなく「人間がどちらを他方の条件とするか」という従属関係（格率の形式）にあるとしなければならない。⁽⁴⁾ 従つて人間が（最も善き人でも）惡であるのは、ただ彼が動機を自らの格率に採用する際に、その動機の人倫的秩序を転倒する」と⁽⁵⁾のみによる。まず人倫的な秩序とは自由の秩序であつて人間の主觀的な意志が普遍的意志へと、すなわち自由な意志へと向けられたときに得られる英知的秩序のことである。さらにこの秩序は自由意志の純粹な合目的性の中で、道徳法則そのものを動機とする人間的自由の実踐的實在性が得られるとき明らかとなる。それ故「転倒する」とは、道徳法則こそが最高の格率としてまさに定言的に採用されるべきであるにもかかわらず、あたかもそれが目的であるかのようにいわば仮言的命法の帰結となつてしまい、そのためには別の動機が採用されたりするような事態なのである。例えは行為が正しく適法的にしかも善なる格率に基づいて行なわれ、かつその結果もまた最高善に向つて定位しているという意味で善であるとしても、もし理性がその行為の内的な動機を道徳法則以外から道徳法則に適うように、つまり無制約的に普遍妥当しなければならない法則をそれ以外の動機でもつて制約することになつてゐるならば、これこそ人倫的秩序の転倒であつて、たとえ行為の動機もその結果も善であつたとしても英知的には惡であると云わざるをえない。

根本惡は人間の道徳的行為において格率採用のあるゆる根拠を腐敗させるという理由でもまた本来的である。⁽⁶⁾ この転倒は人間の力では根絶できない。惡は厳密な意味での惡意、惡を惡として自らの格率の動機として採用するような悪魔的なものではないにしても「心の倒錯 Verkehrtheit des Herzens」へ名づけられる。それ故惡意のないことが即善であるとか、道徳法則に適つてゐるかの善であるところわけではなく、そのような考えをこそ倒錯と云わ

ねばならない。

すべての悪は自由から発している。自由に行行為する存在者つまり人間が自由であるということと、悪が自由のうちに本来的に根ざしていることは表裏一体である。従つて人間はこれに打ち克つことができなければならない。人間には、自由の主体としての責任が本質的に根ざしているからである。自由が行為を引き起こし、そしてその結果に対しても責任を負うのである。

五、

「人間が道徳的意味において何であるか。もしくは何になるべきか、すなわち善か悪かは人間が自分自身でそうなる、もしくはそうなつたでなければならない」。なぜなら、これは自由という最も根本的な事態に基づいており、行為の結果を人間は引き受けねばならないからである。ところでカントは、「人間の引責能力を根拠づけるために人間には善への根源的素質が存すると考えている。そもそも素質とは、「根源的な諸性質すなわちこの存在者の可能性に必然的に属するようなもの」である。これは必然的であるという点で、偶然的要素たる性癖と区別される。この素質は以下のように分類される。一、生物としての人間の動物性 Tierheit の素質。二、生物であると同時に理性的存在者としての人間の人間性 Menschheit の素質。三、理性的であると同時に引責能力のある der Zurechnung fähig 存在者としての人間の人格性 Persönlichkeit の素質。動物性の素質は単に機械的な自愛、理性を必要としない自愛であり、さらにこれは自己保存、種の繁殖、共同生活つまり社会を求める衝動の三つに区別される。人間性の素質とは比較を行う自愛である。これは他人との比較においてのみ自分を幸福であるかどうかを判断する。ここから他者に対する優越を得ようとする欲望が生まれる。さてこれらの素質にはさまざまな悪徳が「接木される」。本来は善への

素質であつたはずのものにある種の傾向性が結びつき、いつのまにか惡への性癖へとすりかわってしまう。これらの悪徳はもともと自然発生したものではない。

人格性の素質は「それだけで選択意志の十分な動機であるような道徳法則に対する尊敬の感受性⁽⁶⁾」である。この素質はいわゆる道徳的、感情とは区別される。後者は道徳法則に対する單なる尊敬の感受性であつて、これは必ずしも選択意志とかかわるとは限らないからである。この人格性の素質を他の二つの素質と比較してみると、これだけが無条件的にすなわち定言命法として、法則を与える理性に基づくことがわかる。人格性を統一原理としてわれわれが他の素質を秩序づけるときわれわれは善をなすことができる。この秩序づけはあくまでも人間的自由に基づいていて、その英知的性格を極だたせる。善への素質は単に善い（道徳法則に矛盾しない）だけではなく、善へ向かひでの素質なのである。「人間は善であるように創造されていると云われるとき、これは人間が善に向かうように創造されており、人間における根源的素質が善であるということを意味するにすぎない⁽⁷⁾」何度もくり返すが人間においては善と惡と自由は本質的に一つのものである。人間はそれ自身ではまだ善ではない。素質が動機を最高の格率として採用するかどうかが重要である。カントは根本惡を見据えながらも、なお人間が善をなす可能性を信じている。「われわれがより善い人間になるべきであるという命令は以前にもましてわれわれの魂のうちに鳴りひびく⁽⁸⁾」。

さてカントが素質と性癖という区別を行つたことがここでさらにもまして注目されなければならない。決定的な起點は、人間性の素質から人格性の素質を切り離したことである⁽⁹⁾。人格性の素質は人間性の中に含まれているのではない。人格性の素質を道徳的素質として純粹に抽出することによって初めて「われわれは善い人間になることができなければならぬ⁽¹⁰⁾」と云いう。英知的性格の実現のためのすべての根拠はこの点にかかっているのであって、これから人間の無制約的な責任が現れ出る。人間は本来的な惡を引きうげなければならぬ。それは惡を惡として認め、さらに善へと転化することである。人間の根源的素質はまさに善であるから。『宗教論』というこの多分に戦闘

的な書物の一つの狙いは、惡の経験の中に善への可能性を作り出すよう推しすすめること、すなわち「善への根源的素質がその力を回復すること」なのである。そのためには、単に正しい動機を正しい格率として採用することだけでは十分ではない。それはむしろ素質の純粹性を獲得することである。道徳法則をなす純粹性を回復する」として、正しい従属関係が保たれ、道徳法則がそれ自体として十分な動機となるような徳（これは義務の遵守による）を得る」と。道徳的に善い人間になること。

人間が責任を引き受けねばならないという事態が善の回復という積極的な課題をつくり出す。善の回復は心情の純粹性の回復であった。やがて徳を得るために、「心術の革命⁽¹⁾」が必要である。人間が道徳的に善い人間になるためには道徳法則としての義務以外のいかなる動機によつても動かされないような不動の決意が要求される。法に関する限りは、慣行の変化という漸次的な変化でもつて適法性へと至ることが可能である。法は行為の外的形式のみを規定する。それ故ある人の行為が形式に適つておればそれでよしとする。これに対して道徳性の原理は道徳法則に基づく定言命法であるから、道徳は内的自由にかかる。それ故徳と法との違いが自ずから規定するように徳に関しては思考法の変革と英知的性格の確立以外には方法がない。人間は絶えざる努力の途上にある。われわれは道徳的素質をたえず鍛えねばならない。また惡への性癖も絶えることはないので常にこれと戦わねばならない。善の回復はすなわち自己改善の要求を自らに課すことにある。

カント原典からの引用は、*Philosophischer Bibliothek* 版による。

Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft. Felix Meiner.
Metaphysik der Sitten. Felix Meiner.

註

(1) M. d. S. II Teil, Methodenlehre.

カント倫理学における惡の意味

- (23) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2)
S. 353.
S. 354.
- cf. 今村忠洋：カハムの倫理思想 p. 411, '84 東大出版。
M. d. S. S. 358.
S. 354.
- Religion. S. 5.
S. 6.
S. 7.
S. 18.
S. 29.
ibid.
S. 30.
ibid.
ibid.
cf. ibid. op. cit. p. 414.
Religion. S. 30.
ibid.
S. 31.
S. 32.
S. 32.
ibid.
S. 33.
S. 37.
S. 38.
ibidi

- (37) S. 39.
(38) ibid.
(39) S. 48.
(40) S. 26.
(41) S. 27.
(42) S. 48.
(43) S. 49.
(44) Schwartländer, J.: *Der Mensch ist Person*, S. 228, Kohhammer 1968.
(45) Religion, S. 49.
(46) S. 48.
(47) S. 51.

